

平成28年8月3日

横浜市 長 殿

横浜市心身障害児者を守る会連盟
代表幹事 清水 龍男

事務所 222-0035 港北区鳥山町1752
横浜ラホール 3階団体交流室
電話 045-475-2062.2063
fax 045-548-4836
e-mail mamorukai@hamashinren.or.jp

要 望 書

<心身障害者福祉及び教育の充実について>

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、私ども、福祉大会や研修会・幹事会で討議した数多くの問題を整理して要望書としてまとめました。

要望内容は、健康福祉局、こども青少年局にとどまらず、教育委員会の分野も含み多岐にわたりますが一括と致しました。

何卒、高配を賜りまして、障害者が安心して暮し続けられる横浜となりますようお願い申しあげる次第です。

尚、本要望に対し年度内に文書にて回答を頂きたいと存じますのでよろしくご配慮の程お願い申し上げます。

基本的要望事項

1 障害者施策の策定への障害のある本人や家族の参画について

横浜の障害福祉は、行政とともに障害のある本人と家族、支援者が一体となって作ってきました。今後とも、障害児者施策の策定時には、必ず責任のある立場で障害のある本人や家族の参画をさせ、主体者の声として尊重してください。

また、障害者総合支援法について3年後の改正案が国会を通過しましたが、本人等が参画した「障害者制度改革推進会議総合福祉部会」の骨格提言の内容の多くは十分に反映されないまま、多くの課題が山積しています。具体的なことについては厚生労働省令で定められると聞きましたが、横浜市におかれましては、骨格提言が守られるよう国へ働きかけて頂きますようお願いいたします。

2 障害理解のための啓発活動推進

横浜市では障害者差別解消法の施行までに障害者差別解消支援地域協議会や障害者差別の相談に関する調整委員会を設置するなど、体制の整備が進んできましたが、障害のある人となない人が共生できる社会の実現には、市民及びや事業者に障害への理解をしてもらうことが必要です。したがって、横浜市は啓発活動に対して力を入れてください。啓発活動は当事者参画が有効であるため、当会も一緒になって協力をしていきたいと思っています。

3 重度の障害のある人の多様な暮らしの実現と地域生活支援の拡充について

成人になれば、本人が暮らし方を選択することが普通のことです。本人の選択を基本としたライフステージに応じた暮らしが実現できるような仕組みを作ってください。

特に、強度行動障害や重症心身障害等重度の障害がある場合、選択の幅が非常に限られており、高齢化した家族がぎりぎりのところで支えている逼迫した状況は継続しています。そして家族が支えられなくなると、本人が慣れ親しんだ日中活動や暮らしの場から突然離れることになり、短期入所やショートステイを転々としている人もいます。

多様な住まいのあり方と、それに必要な支援を受けられる仕組みがあれば、暮らし方の選択肢は広がります。

行動障害や医療的ケアを要するような重度の障害のある人達の地域生活支援策の拡充とともに、本人の生活できる環境を地域で再構築していく調整機能を確立していくことが必要です。

また、障害福祉に従事する人材の確保や、人材育成への取り組みを強化してください。例えば、手厚い支援を要する方の支援をする事業所に対しては国の報酬に横浜市が人件費を上乗せする方策や、福祉事業所に医師等医療スタッフ派遣等を検討してください。また、ヘルパーや、介護職員等に対する「喀痰吸引等研修」の受講者があまり増えていないとききます。福祉従事者による医療的ケアがさらに広がるような方法を考えてください。

4 グループホームの拡充について

小規模な単位で暮らすグループホームは、障害のある人の地域生活をすすめるうえで有効な施策の一つですが、現状の仕組みでは医療的ケアのある人や強度行動障害等の重い障害のある人達の入居は未だ厳しい現状があります。また、加齢に伴う生活全体の変化や障害の重度化等に対応できる仕組み作りは、暮らしの継続には必要です。

横浜市が実施してきた重度化・高齢化のモデル事業の結果を明らかにしてください。そのうえで、国の動向とすりあわせをした課題解決に取り組んでください。また、グループホーム入居希望の実態把握をして、必要な数を計画に反映していく仕組みがありません、既存のグループホームの空き状況等の情報の一元化と一人ひとりの暮らしを丁寧に調整していく窓口の整備を進めてください。

5 日中活動の拡充について

平成 29 年 3 月には市内の特別支援学校等より約 770 名が卒業し、その数は年々増加傾向にあります。そのような状況下、一人ひとりにあった日中活動の場の確保が厳しくなることから、以下のような取り組みが必要と思います。

- ①これから卒業する人達のニーズを横浜市が把握し、どのような地域にどのような日中活動の場が必要なのかを示してください。
- ②肢体不自由や重心の方の受け入れに必要なバリアフリーの環境整備をする事業所に対しては、事業所の努力だけでは厳しいので整備の為の助成をしてください。
- ③多様な障害がある人を受け入れてきた地域活動支援センター作業所型の新規設立を確実なものにしてください。

6 多機能型拠点施設の早期整備について

医療的ケアの必要な障害のある人や家族にとって、医療と福祉双方のスタッフと共に暮らし全般の支援が受けられる多機能型拠点は日常生活に欠かせないものです。障害の重度化や家族の高齢化がすすむ中で果たす役割は益々大きくなりました。市内全地域への設置を早急に進めてください。また、その際、生活介護事業の実施は必須とし、想定される利用者にあわせた建物を整備してください。

7 医療について

専門医の不在やキャリアオーバーの問題、障害特性への配慮の不足により必要な医療を受けることが難しく、不安を抱えている人が多くいます。医療は命にかかわる大切なものです。「第 3 期障害者プラン」及び「よこはま保健医療プラン 2013」において、対応できる医療機関の増加とネットワークの構築を進めることになってはいますが、具体的な進捗状況を教えてください。生涯にわたり安心して医療が受けられるような医療体制を整備してください。

また、通院時や入院時を支える通院介助や入院時コミュニケーション支援制度があるとはいえ、コミュニケーションの困難な障害がある場合、受診や入院時には家族が付き添わざるをえない状況も多くあります。安心して治療が受けられるよう早急に対応してください。

8 計画相談の拡充について

現在、横浜市における障害のある人達への計画相談進捗状況がみえ難い現状にあります。本人の願いを受け止め、暮らし全体への支援計画を作成できる人材の育成や実施する事業所を増やしていくための方策を横浜市として検討し、報酬単価の問題等必要なことは国への働きかけを続けてください。28 年度より新たに始まった基幹相談支援センターの特定相談支援事業所への支援の状況を具体的に示してください。

特に、子どもの時期においては、子どもを育てる家庭の力を育むような支援が重要です。

また、ライフサイクルを通じて本人を中心とした支援者の連携の輪を長く継続していく要でもあるので、従事する職員の育成については格別の配慮をいただきますようお願いいたします。

9 要援護者の避難システムについて

東日本大震災及び熊本での被災地において、障害のある人と家族は福祉避難場所でも必要な支援を受けることが難しく、大変な苦勞をされました。横浜市においても30年以内に震度6弱以上の大きな地震が起きる確率が81%という報道がされている一方、大きな災害が起きた時にどう動けばよいのかわからず不安をかかえているのが現状です。

ハード面からみても、障害のある人が地域防災拠点で過ごすことの困難さは明らかです。地域の拠点となる一次避難場所の充実とともに、特別避難場所に関する情報の周知をより進めてください。そして、明らかに特別避難場所でなければ過ごすことが困難な人の場合は、特別避難場所開設と同時に利用できるようにしてください。

10 移動支援の拡充について

移動支援に関わる人材の確保策として横浜市はガイドヘルパー養成研修受講料助成や従事者現任研修等に取り組みられました。しかし、現在も人材不足・利用時間が集中するといった理由で、ガイドヘルパーやガイドボランティアを利用できない人が多くいる現状があります。

また、ガイドヘルパーの基準時間が30時間になり、必要があっても利用できずに困っている人達があります。特に、通学・通所等の日常生活に利用している場合、長期の休みや暮らしの一時的な変化で30時間を越えて利用をしたい時期にスムーズな利用ができていないのが現状です。

さらに、日中活動支援を受ける為に必要な送迎を家族が行っている人の中には、福祉有償運送や介護タクシー等の経費等、日中活動の支援を受けるための負担が本人や家族に大きいのしかかっています。家族の高齢化等による介護力の低下や、経費負担の重圧によって日中活動利用の継続に大きな不安をかかえています。

一人ひとりの暮らしにあわせたサービスの利用が確保できるよう、支給時間の決定や必要な経費の助成について総合的に見直してください。

11 就労定着支援の充実と障害理解のための啓発活動について

障害がある人の企業就労の機会をひろげる取り組みと共に、就労後の定着支援が大変重要です。横浜市における障害者の法定雇用率が達成されるようにしてください。

また、現状は就労したものの人間関係や環境への適応といった課題で退職せざるを得ず、精神状態も生活も不安定になってしまう方々が多くいます。障害のある人の就労定着支援をさらに強化するとともに、企業や市民に対しての障害や疾病への理解をより一層進めてください。

12 肢体不自由特別支援学校の整備について

北網島特別支援学校を閉校し、2026年までは上菅田特別支援学校の特別支援学校分教室として残すとの発表ですが、横浜市東部・北部は人口が多く重症心身障害の子どもも多い地域です。過大校の解消及び市内在住児通学先のエアポケットの問題が発生しないよう、北網島特別支援学校の所在している港北区周辺への新設校の設置に向けて、神奈川県と早急に協議をしてください。

健康福祉局関係

1. 多機能型拠点について

医療的ケアが必要な重症心身障害者の支援の場が少なく、多機能型拠点の整備が待たれている中、3館目の瀬谷の多機能型拠点については29年4月に開所予定となりましたが、その後の進捗が見えません。

第3期障害者プランにおいては、29年度に累計4か所、32年度に累計6か所（整備完了）となっております。本プランに基づき、着実な整備をして頂きますようお願いいたします。

2. 日中活動の場について

毎年40～50名の重症心身障害児が学校を卒業しますが、卒業後の日中活動の受け入れ先が少なく、大きな不安を抱えています。

住み慣れた地域で安心して暮らして行くため、助成策の見直しなど様々な手段を講じ、日中活動場所の拡充を図って頂きますようお願いいたします。

身近な地域で週5日通所出来るようにしてください。

特別支援学校の卒業生が年々増加しております。卒業後の進路先に不安を感じています。進路担当の先生から、今後卒業を迎える生徒は、週5日同じ事業所へ通所することは難しいときいています。

安定した生活を送るために週5日通所できる作業所や生活介護事業所の確保、増設を早急にお願いたします。

3. 放課後等デイサービスについて

放課後等デイサービスについては、ほとんどが知的障害を対象としており、医療的ケア対応ができる場所は数か所しかない状況です。重心対応、医療的ケア対応ができる放課後等デイサービスの事業所を増やしていただきますようお願いいたします。

放課後等デイサービスを適切に利用出来るよう対応してください。放課後等デイサービスを利用する際、子どもの家庭環境や状況に応じて利用の方法を区役所のケースワーカーが提示するなど、子どもの成長を考慮した将来にわたって地域で暮らしていかれるような支援をお願いします。

4. 動く重症児者について

歩いたり、動いたりできる医療的ケアが必要な障害児者については、短期入所・長期入所ともに受け入れ可能な施設が横浜市内にありません。

医療的ケアがあつて動けると家族は片時も目を離すことができず、疲弊しているためレスパイトが必要です。

また、親の高齢化に伴い、本人が自立して暮らす場所も必要となります。

今年開所した横浜医療福祉センター港南を含め、横浜市内での受け入れが可能になるようお願いします。

5. 医療について

重症心身障害児者の医療については、18歳以降のキャリアオーバーの受け入れが不十分な状況が続いています。

また、子どものときに受け入れていた地域中核病院等でも、成人になると地域医療への移行を求められ、移行先は家族が苦勞して探さざるを得ないケースもあります。

年齢を問わず、重症心身障害児者が地域で安心して暮らせる医療体制を構築して頂きますようお願いします。

6. 愛の手帳Bランクの医療費の負担を軽減してください。

低所得者のBランク障害者医療負担の見直しをお願いします。障害者も年齢を重ねるごとに医療費がかさみ、負担が多くなります。健常者同様3割負担ではなく1割負担になるよう配慮をお願いします。

7. グループホーム入居までの道筋を明確にしてください。

グループホームの情報が少なく、何処にどのように希望すれば障害者が入居できるのかがわかりません。ケースワーカーに希望を伝えても情報提供もありません。グループホーム入居までの道筋を明確にしてください。

8. 就労している障害者の定着支援をしてください。就労支援センター、職場、そして学校が協力して定着支援を進めてください。また、職場の障害者理解を深めてください。

9. 障害者に対していろいろな施策をありがとうございます。引き続き、個々の特性や状態に配慮して頂ける職場環境を増やしていただけるよう、多くの方面に働きかけをお願いします。

10. 拠点となる病院を選定し、専門的な知識を持った医師を中心とした病院・院外・他診療科目医との連携をとることの出来る医療体制の構築をしていただけるよう、関係各所と働きかけをお願いします。

11. 障害者にとって口腔ケアの重要性を認識し命に関わることで、毎日必要不可欠です。現行医療保険制度で補助金措置は困難との回答ですが、政令指定都市として国に積極的に働きかけをお願いします。

12. 防災訓練について 実際防災訓練に参加を希望しても、車椅子では行けない現状です。この実情を市は把握していますか？障害者はまず一次避難場所ではなく、安心して居

られる特別避難場所へ先に避難させてください。避難所については障害弱者に寄り添った避難計画を具体的に示してください。

13・医療型グループホームの拡充をお願いします。

重度重複対応型グループホームの経営状態は、非常に厳しいのが現状で、経営者の力量に委ねられています。親の高齢化に伴い、医療型グループホームの必要性が高くなっておりますので、早急に進めてください

14・バリアフリーのさらなる推進をお願いします

重点整備地区でバリアフリー化の取り組みが進んでいますが、歩道の勾配が改善されず車椅子での歩行が危険です。是非歩道の勾配改善をお願いします。

教育委員会関係

1. 肢体不自由特別支援学校の再編整備について

北綱島特別支援学校の閉校について、2026年度までは上菅田特別支援学校分教室として残すとのことですが、児童生徒の保護者より、横浜市東部から特別支援学校がなくなることへの大きな不安と反対の声が寄せられています。

横浜市東部（鶴見・港北・神奈川区）は人口が多く、重症心身障害の子どもも多い地域です。横浜市全体の特別支援学校の配置のバランスを考えてもこの地域には肢体不自由特別支援学校が必要です。県と協議して新たな学校の設置をしていただきますようお願いいたします。

2. 再編整備に伴う通学区の設定等について

新たな通学区の設定による児童生徒（保護者）が望まない転校や、バスルートの変更により現在より通学時間（自宅から学校までの所要時間）が長くなることが発生しないよう十分に配慮して頂きますようお願いいたします。